

「東京都保健医療計画」改定に向けた 都における糖尿病医療連携のこれまでの取組・施策の方向性

国：糖尿病の医療体制構築に係る指針

目指すべき方向

個々の医療機能、それを満たす医療機関、それら医療機関相互の連携により、保健及び医療サービスが連携して実施される体制を構築する。

- (1) 糖尿病の治療及び合併症予防が可能な体制
(2) 血糖コントロール不可例の治療や急性合併症の治療が可能な体制
(3) 糖尿病の慢性合併症の治療が可能な体制

各医療機能と連携

【初期・安定期治療】

<目標>糖尿病の診断及び生活習慣の指導を実施すること
良好な血糖コントロールを目指した治療を実施すること

- 糖尿病の診断及び専門的指導が可能であること
○75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること
○食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能であること
○低血糖時及びシックデイの対応が可能であること

【専門治療】

<目標>血糖コントロール指標を改善するために、教育入院等の集中的な治療を実施すること

- 75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能であること
○各専門職種チームによる、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療(心理問題を含む)が実施可能であること
○糖尿病患者の妊娠に対応可能であること
○食事療法、運動療法を実施するための設備があること

【急性増悪時治療】

<目標>糖尿病昏睡等急性合併症の治療を実施すること

- 糖尿病昏睡等急性合併症の治療が24時間実施可能であること
○食事療法、運動療法を実施するための設備があること

【慢性合併症治療】

<目標>糖尿病の慢性合併症の専門的な治療を実施すること

- 糖尿病の慢性合併症(糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害等)について、それぞれ専門的な検査・治療が実施可能であること(単一医療機関ですべての合併症治療が可能である必要はない)
○糖尿病網膜症治療の場合、蛍光眼底造影検査、光凝固療法、硝子体出血・網膜剥離の手術等が実施可能であること
○糖尿病腎症の場合、尿一般検査、尿中アルブミン排泄量検査、腎生検、腎臓超音波検査、血液透析等が実施可能であること

連携

都における糖尿病医療連携体制の構築

目指すべき方向

- ◆患者の早期発見、生活習慣の改善指導も含めた地域で実効性のある糖尿病医療連携体制の構築
◆医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士など糖尿病に関わる医療従事者の情報の共有化やサポート体制の構築
◆糖尿病の疾患特性と糖尿病医療連携の仕組みに関する都民・患者の理解促進

都民の誰もが身近な地域で最適な医療を受けられ、重症化及び合併症を予防できる。

これまでの取組

各医療機能と連携

医療機能の調査・把握

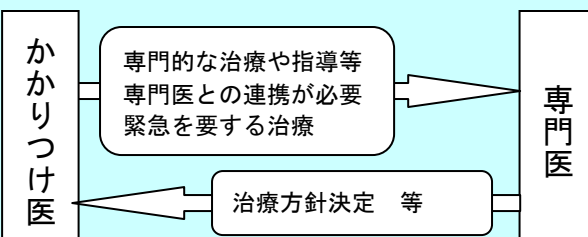
※「ひまわり」：糖尿病に関する項目等作成

- (例) ○糖尿病の診断 ○インスリン療法の導入 ○教育入院
○患者教育(食事・運動療法) ○糖尿病合併症妊娠の管理
○急性合併症(ケトアシドーシス等)の入院
○糖尿病合併症に対する継続的な管理 ○血液透析

「東京都糖尿病医療連携ツール」作成(23年6月)

- ① 医療機関リスト
② (標準的な)診療ガイド
③ 医療連携の紹介・逆紹介のポイント
④ 診療情報提供書の標準様式

【医療連携の紹介・逆紹介のポイント】



地域の実情に応じた取組

島しょを除く全ての二次保健医療圏に「圏域別検討会」を設置(22年9月)

その他、評価検証指標の作成

- アウトカム指標
○プロセス指標

現状を把握する指標として経年的に使用

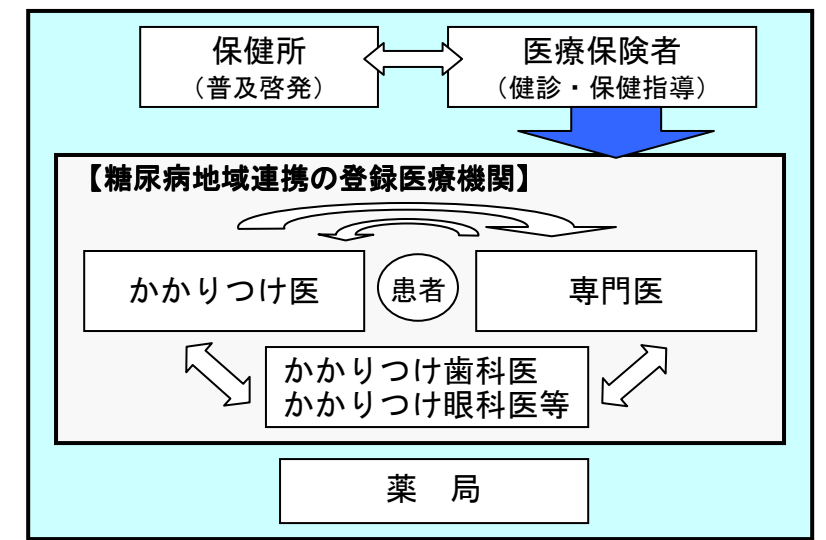
課題

- ◆ 予防から治療へ確実につなげる取組
◆ 地域連携に係る実効性のある取組
・連携に参画していない地域(医療機関)があると推測される。
・圏域での医療連携の取組内容に差がある。
◆ 糖尿病に関する普及啓発(医療従事者、都民・患者)

今後の取組

各医療機能と連携

- ◆ 予防から治療までの医療連携の強化
→ 特定健診等の結果通知における十分な情報提供
未受診者・治療中断者への受診促進の取組
◆ 「かかりつけ医」、「専門医」、「かかりつけ歯科医・かかりつけ眼科医等」が相互に連携し、初期・安定期治療、専門治療、急性増悪時治療、慢性合併症治療等の各医療機能を提供できる体制確立



地域の実情に応じた取組

- 圏域内の糖尿病医療連携をレベルアップさせる取組
○糖尿病医療連携ツールのさらなる活用促進
○「糖尿病地域連携の登録医療機関」(仮称)への参画促進による、連携に参画していない医療機関の解消
→ 初期糖尿病患者の早期発見と適切な医療への連携
○糖尿病に関わる医療従事者(医師、歯科医師、薬剤師、CDEJ、看護師、管理栄養士、臨床検査技師、理学療法士等)を対象とした勉強会の開催

都民・患者への普及啓発

- 受診促進、糖尿病医療連携の仕組みに関する普及啓発
○各圏域において、都民向け講演会等を開催
○都ホームページへの掲載など、広域的な広報活動 等